

公表資料

平成18年 2月17日

| | |
|----|----------------------|
| 件名 | 天神川水系 矢送川における油流出について |
|----|----------------------|

(第6報)

| |
|-------|
| 資料提供先 |
|-------|

| |
|-----------|
| 倉吉市政記者クラブ |
|-----------|

| |
|--------|
| 問い合わせ先 |
|--------|

天神川水系水質汚濁防止連絡協議会

事務局 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

電話 0858 - 26 - 6221

担当者 河川管理課長 玉木良二

(平成18年2月17日 17時00分現在)

2月14日(火)午前^{やおくり}に発生した矢送川の油流出事故について、第6報をお知らせします。

1. 巡視結果(2月17日午前)

- ・ 矢送川新関金橋付近から下流は、油膜・臭気ともなし。
- ・ 矢送川山崎橋付近から上流の発生箇所付近の水路までは、油膜・臭気とも少量確認。

2. 対応状況(2月17日)

- ・ 矢送川に合流するまでの水路については、原因者が油の回収作業を終了し引き続き、設置しているオイルマットの監視と必要に応じ交換。
- ・ 矢送川の油回収作業は、国土交通省で16時まで完了。

3. 注意体制解除

本日15時から「天神川水系矢送川重油流出事故」に関する現地パトロールを、国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取県中部総合事務所、倉吉市が合同で実施致しました。天神川新田橋付近から事故発生地点まで合同現地パトロールを実施した結果、水質事故の影響によるものと思われる油膜や油臭は小鴨川、矢送川では確認されず、発生箇所から矢送川に合流するまでの水路には一部の箇所でごく僅かに確認される状況でした。

また、各地点で実施した水質調査・分析の結果についても異常は認められなくなりましたので、天神川水系における水質事故による影響は終息したものと判断致しました。

よって、国土交通省倉吉河川国道事務所災害対策支部は「注意体制」を本日17時をもって解除し、今後は国土交通省倉吉河川国道事務所による現地監視に移行することと致しました。

水質調査結果一覧 (天神川水系矢送川における油流出)

採水 :サンイン技研コンサルタント(株) 、分析 :サンイン技術コンサルタント(株)]

| 地点No. | 地点名 | 項目 | 2月16日 | 2月17日 |
|-------|---------------|--------|-------------|-----------|
| | | | 11:45~12:30 | 6:40~8:00 |
| 1 | 大鴨橋 (小鴨川) | 臭気 | 微油様臭 | 異常なし |
| | | n-ヘキサン | 0.5未満 | 0.5未満 |
| 2 | 生竹橋 (小鴨川) | 臭気 | 微油様臭、微土臭 | 異常なし |
| | | n-ヘキサン | 0.5未満 | 0.5未満 |
| 3 | 新関金橋 (矢送川) | 臭気 | 油様臭 | 異常なし |
| | | n-ヘキサン | 0.5未満 | 0.5未満 |

(注意)臭気 資料を40 に暖めて、人の嗅覚によって臭いの種類を判定。

(油臭の強い順に、「油様臭」「弱油様臭」「微油様臭」であり、油臭を確認出来ない場合が「異常なし」)

n-ヘキサン (単位 mg/l) :ルマルヘキサン抽出物質含有量。ルマルヘキサンという有機媒体によって抽出される不揮発性の物質の総称で水中の油分の指標の一つ。環境基準では海域についてはルマルヘキサン抽出物質として「検出されないこと」と規定。定量限界は0.5mg/l (5%試料)

位置図

